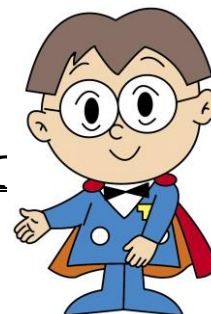


～東京都中央都税事務所からのお知らせ～

平成30年度の日本橋税務署における

法人事業税・地方法人特別税・法人都民税申告書の出張受付について

電子申告普及促進のため、平成30年度をもちまして出張受付を終了します。



平成30年度の日本橋税務署における法人事業税・地方法人特別税・法人都民税申告書の出張受付は以下のとおりです。

円滑な実施に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇ 平成30年度の実施日

4月	5月	6月	7月以降
5/1(火)	5/31(木)	7/2(月)	実施しません

午前9時30分から正午まで、及び午後1時から午後4時30分まで。

※昼休み時間（正午から午後1時まで）は受付を実施しません。

◇ 受付場所

日本橋税務署内

【問い合わせ先】
東京都中央都税事務所
法人事業税課 法人事業税第一班
電話 03-3553-2162